

広 報

世界遺産と水源の里
白神山地 津軽ダム

にしめや

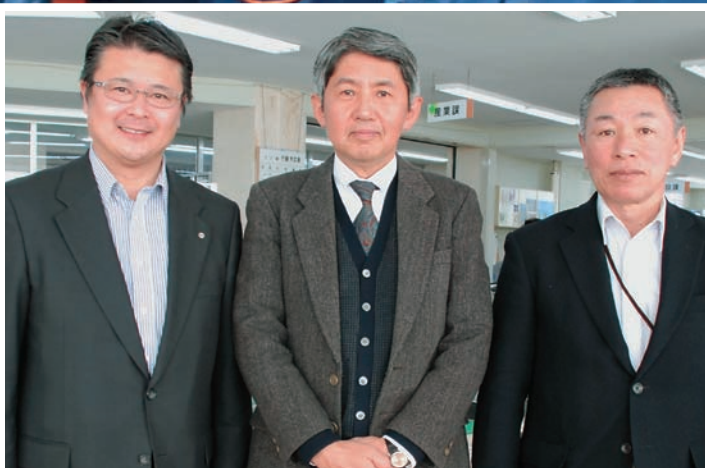
FEB・2015 2月号 No.560



先般、長年にわたり代表監査委員に尽力いただいた村上義雄氏の後任に、役場OBの三上博文氏に議会満場一致の信任を得ての就任をしていただきました。健全財政の堅持に努力している村政運営のチェック機能を宜しくお願いします。



先般、東目屋中学校との統合に尽力いただいた田村巖教育委員長職務代行の後任に、ご子息が弘前学院聖愛の野球部エースとして活躍している山下順子氏に教育委員として就任いただきました。これから教育行政の推進に手腕を発揮していただけます。



先般、村民を多数雇用していただいている、新福舟株式会社藤田高尚代表取締役と役場OBの村元博敏氏から新年の表敬を受けました。今後とも、村当局としましても全面的な相互理解と協力体制を維持してまいります。

主な情報

- 健康長寿村づくり宣言……………2P
- 白神のまなびやより……………3P
- 西目屋いきいき健康広場……………4P
- 村長の部屋・白神だより・社会福祉協議会だより……………5P
- 消防だより・教育委員会からのお知らせ……………6P
- 各種おしらせ……………7~11P
- ズームアップにしめや……………12P

編集・発行／青森県中津軽郡西目屋村大字田代字稲元144
〒036-1492 TEL(0172)85-2111 FAX85-3040

西目屋村役場／総務課
URL <http://www.nishimeya.jp/>

【民芸品】
目屋人形



健康長寿で生涯現役の村づくり宣言～健康長寿日本一の村を目指して～

西目屋村は、平成26年11月16日(日)に開催した村民文化祭にて地域一丸となって健康増進を図る「健康長寿で生涯現役の村づくり宣言」をし、「長寿日本一の村」を目指すことを誓いました。

当日は、宣言時の立会人(見守り)として、沢田内科医院院長 沢田美彦 氏、弘前大学大学院医学研究科長・医学部長 中路重之 氏、中南地域県民局地域健康福祉部保健総室長 山中朋子 氏がご越しくださり、宣言【宣言文・10の村民宣言】についての祝辞とご助言をいただきました。

10の村民宣言では老若男女15名の村民代表が力強く宣言し、健康意識を高めました。宣言文では関和典村長が村民を代表して村の進むべき方向性をしっかりと確認しました。また、村長が先頭を切ってメタボ解消ダイエット宣言をし、一緒にメタボ解消する仲間を募りました。

最後に、会場の約400人が一斉に防災にしめや広報でもお馴染みの吉幾三さんの呼びかけとともに、ラジオ体操をして、健康づくりに対する意欲を奮い立たせました。

＜宣言理由＞

健康長寿になり、毎日いきいきと暮らすことはすべての人の願いですが、普段自分の健康について気にかける人はあまり多くはありません。自分自身や身近な人が病気になった時やライフイベントの節目の際に初めて「健康」を意識される方が多くみられます。一般的に、何事も継続するためには、ある程度のルールに基づいて、そしてみんなでやるのが効果的です。

そこで、今回の「健康長寿で生涯現役の村づくり宣言」というルールを策定し、これをきっかけとして、まずは自分自身の生活や体の状態と向き合い、さらには、家族、学校、地域全体、かつ、すべての世代で健康づくりの意識をもち、そして一人ひとり目標を掲げることとします。

この取り組む姿勢こそが、村の健やか力を高め、村民一人ひとりの健康寿命を延ばします。生涯の限りある時間を有意義なものとし、病気治療のための通院時間を少しでも減らすことを目的に、このたび『健康長寿で生涯現役の村づくり宣言』をすることとしました。

【宣言文】

世界自然遺産白神山地に抱かれた緑豊かな自然環境のもと、村民一人ひとりが尊重され、心身ともに健康で、充実した人生を歩むために、生きがいを見つけながら日々の生活に満足した暮らしを続けられることは、すべての村民の願いであり、希望です。

この思いを実現するため、村民と行政が一体となって健康づくりや生きがいづくりに取り組むことはもちろん、村民一人ひとりが「健康は自分自身や家族に贈ることのできる最高のプレゼント」と認識し、自ら積極的に健康づくりに努めることを誓い、ここに「健康長寿・生涯現役の村づくり」を宣言します。

【10の村民宣言】

- ①1日1回は自分(家族)の健康を考える(実践する)時間を作り、進んで健康づくりに努めます。
- ②生きがいや目標を持ち、日々の生活を魅力あるものにします。
- ③笑顔で挨拶(「おはよう」「こんにちは」「こんばんは」)し、積極的にコミュニケーションを図ります。
- ④1日合計でラーメンどんぶりに入るくらいの野菜(350g以上)を食べることや塩分を10g未満にすることを目標とし、1日3食バランスよく食に感謝しながらおいしく食べます。
- ⑤日々の生活の中で体を動かす量(近くへは歩いていく等)を意識的に増やし、自分にあった運動習慣(ラジオ体操等)を身につけ実践します。
- ⑥たばこの健康影響を知り、禁煙に努め、子どもがいる場所等での受動喫煙防止を徹底します。
- ⑦歯と口の健康を維持するため毎日の歯磨きを実践し、毎月8日の歯っぴーデーには歯ブラシを交換し口腔ケアに努めます。
- ⑧休肝日を決め、お酒は健康にちょうどいいあんばい(節度ある適度な飲酒量)で楽しみます。
- ⑨毎年1回は健診を受け、自分の健康状態を知り、生活習慣病予防や重症化予防に努めます。
- ⑩地域見守り隊の一員としての意識を持ち、地域のつながり強化に努めます。

先生方の ご助言

沢田美彦先生

病気がある人ない人に関わらず、誰もが充実した人生を送る権利があります。健診を活用し、病気の早期発見早期治療を心掛け、仮に病気になった時は、私は皆さんの役に立ちたいと思います。

中路重之先生

健康は人生の最後の目標ではありません。生きがいを持って楽しく生活することが大切で、できれば健康でいた方が好ましいです。ぜひ、日本一の長生きの村にしていきたいと思います。

山中朋子先生

村の宝である子ども達を健やかに育てるため、禁煙にご協力ください。また、ご高齢の方は、病気にならないことも大切ですが、体の機能を落とさないために、地域活動に参加したり、運動をして体の筋肉を保つことに努めてください。元気な高齢者がいきいきと活動する姿が見える村になるよう願っています。

お知らせと協力をお願い

平成26年11月11日より役場庁舎内が完全禁煙となりました。また、中央公民館と合わせて県事業である『空気クリーン施設』に認定されましたので、村民の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

白神のまなびやより

たしろ保育園



園では、1月13日(火)に新年のつどいがあり、凧作りにチャレンジしました。みんな思い思いに絵を描き、カラフルな凧ができていました。

1月15日(木)に、雪あそびをスタートさせました。お天気の良い日は外に出て、雪あそびを楽しんでいます。雪だるまを作ったり、お城を作ったり、雪の上を走ったり...と、各クラス年齢に合ったあそび方で、楽しんでいるようです。

お天気の良い日がたくさん続くといいですね~!



西目屋小学校

お年寄りとの交流会(平成26年12月13日)

低学年が地域の高齢者の方々との交流会で昔からの遊び、お手玉や剣玉などを一緒にやりました。毎年、収穫感謝祭の日にお手伝いをして下さる老人クラブの方々から遊び方を教えて頂いたり、お話ししたり楽しいひとときを過ごしました。とかく遊びというゲームが主流で、一人遊びの傾向が多くなっている昨今ですが、人とかがわる遊びの中で育まれる大切なことがたくさんあります。自分よりも高齢な方々を敬う心や目上に対する言葉遣いも自然に表現できるようになってほしいと思います。



雪かきボランティア

毎年、雪が降り始めると朝の雪かきボランティア活動が始まります。今季のように12月早々からの豪雪に小学校の雪も大変な量になっています。道路は村の除雪が入りますが、児童玄関のたたきや歩道として使われている1階のベランダ部分については、技能主事の鈴木さんが概ね一人で作業しています。

除雪機がないのでダンブとスコップの手作業で歩道と避難口を確保するための雪かきに追われる日々です。朝は、登校してきた先生方と子供たちが自主的に雪かきのお手伝いをしてくれますが、豪雪続きに今季は大変な作業となっています。



西目屋中学校

◆球技大会

2学期終業式の日午前に、恒例の球技大会が開催されました。西中の球技大会もこれが最後となりました。種目はバスケットボールで、全校が6チームに分かれ、日頃の体育の時間と休み時間の成果が発揮されました。



◆こけしを寄贈していただきました

西目屋中学校の実質閉校のニュースを新聞で見た、平川市の葛西喜美男氏が全校生徒に手彫りのこけしを贈呈していただきました。いただいたこけしには、後日生徒が授業の中で顔などの絵付けをして、世界に一つしかない自分だけのこけしを完成させました。こけし1本1本に手書きされた「芯の入ったやさしい人に」という葛西氏からのメッセージとともに、記念として大切にしたいと思います。



西目屋 いきいき健康広場

いきいきポイント① 健康長寿で生涯現役の村づくり宣言記念事業のお知らせ

無料で、血液サラサラ測定検査(血流が目で見えます)・姿勢ゆがみ測定検査を実施します!夜の8時まで実施していますので、仕事帰りにぜひご利用ください。

さらに、特別記念講演として沢田内科医院の沢田美彦先生や全国各地で講演活動を行っている長島寿恵先生をお呼びしておりますので、ぜひご聴講ください。

自分の健康状態を知る大切さ、そして、生活習慣病の予防や改善するためのポイントを知り、ぜひ、来年度の無料健康診断を活用するようにしましょう!申し込みは3月中旬に保健協力員等がご自宅にお伺いします。

日時 平成27年2月27日(金) 場所 中央公民館 大研修室
 内容 13:50~14:50 講演①『からだの調子よくなる動き方・休み方』長島先生
 15:00~16:00 講演②『糖尿病など血管の病気について』沢田先生

【特設コーナー】13:00~20:00(※ただし、13:40~16:10頃は実施しません)

- ①血液サラサラ測定検査 ②姿勢ゆがみ測定検査 ③個別栄養相談(管理栄養士対応)
 ④個別健康相談(保健師対応)→できれば健診結果表等を持参ください。

いきいきポイント② 村民総合文化祭標語キャラクター表彰式を行いました!

去る11月16日(日)、村民文化祭にて『歯の健康コーナー』を開催しました。

村民総合歯科健診やブラッシング指導、位相差顕微鏡コーナー、ピロリ菌コーナー、食生活改善推進員コーナー、サンスター株式会社による模擬店にたくさんの方がご来場くださいました。

そして、西目屋中学校の生徒さんが作成した歯の健康に関する標語・キャラクターを掲示させていただき、村民の皆さまにそれぞれ気に入った作品に投票して頂きました。集計の結果、たくさんの方が投票(投票数103票)してくれました。ありがとうございました。

また、12月15日(月)に標語部門、キャラクター部門、それぞれ最優秀賞(1名)、優秀賞(2名)の受賞された方に対して、村長より表彰状の授与と記念品(サンスター株式会社さんより)の贈呈がありました。



最優秀賞
桑田 葵



優秀賞
堀川 心



優秀賞
三上頼哉

▲受賞しての感想▲

標語部門

最優秀賞:西澤怜央 「食べ物は 虫歯菌の えさじゃない」

最優秀賞になれて、うれしいです。「食べ物は虫歯菌のえさじゃない」は、食事をした後、しっかりと、歯みがきをしてくださいという気持ちをこめて書きました。覚えやすいと思うので、歯みがきがめんどくさいと思う時でも、この標語などを思い出して、歯みがきしようという気持ちになってくださったら嬉しいです。

優秀賞:成田鈴花 「イケてるメンズは 歯が命」

去年に続き、今年も賞をとることができてうれしいです。

優秀賞:米澤愛樹 「大きな口 開けて笑えば きれいな歯」

初めて入賞することができてとてもうれしいです。笑ったときにきれいな歯がのぞくように歯みがきを頑張っていきたいです。

キャラクター部門

最優秀賞:桑田 葵

歯のキャラクターで賞をもらうのは初めてでとてもうれしいです。妖怪ブームに便乗して、歯の妖怪「はでるん」をつくり、書きました。これからもかわいいキャラクターをつくっていきたくて思いました。

優秀賞:堀川 心

歯のイラストが入賞して嬉しいです。イラストを描くのは初めてだったけど一生懸命考えて描いたのでよかったです。

優秀賞:三上頼哉

僕はこの3年間の中で入賞したのは初めてなのでとてもHAPPYです。あの強敵二人には負けましたが他のみんなには勝ったのでホットしました。またこういう機会があったら次こそは1番をとりたくて。

※ひとりで悩まないで、まずは相談してください。西目屋村役場 住民課 保健師 成田・中村 電話番号 85-2804

村長の部屋

県内最少人口でありながらも、村民が望む持続可能な村として、これからも身の丈に合った村政運営を図り、地域が魅力ある場所として評価されるよう、良いイメージの定着と、常に村民融和を提唱しながら、足の引っ張り合いのない村にしたい。



共に語り、共に歩む
私にまかせて下さい！

村が魅力ある地域として評価されるよう良いイメージを定着させるため、これまで多くの新しい政策展開を図ってきました。様々なかたちでテレビ、新聞等で報道され、村は良くなっているんだと。特に、子育て支援、農業振興対策等は現に政策として村民の日常生活に役に立たせていただけており、ご理解いただけるものと確信しております。

何のためにそこまでして努力しているかと問われれば、これには我が村の発展を著しく遅らせ邪魔してきたといっている足の引っ張り合いによる政争を、無くしていくことが私の使命だと考えているからです。対立と争いという高い授業料を払って得た教訓を、身の丈に合った無理のない自立と共生を目指すこれからの針路として、まとまりのある村づくりを生かしていきたいと考えているからなんです。

今こそ一丸となって、生き残りをかけた村政運営をすることが民意に沿うものであり、我が村には、現在も、これからも「政争を繰り返す時間はないんだ」ということを私自身、役場職員一同も、新年にあたり心から胆に銘じたいと思います。村民皆さまもよろしくお願ひ申し上げます。



これからも村民の理解を得ながら、旧保健センターをグループホームとして利活用するなど、効率の良い行財政改革によって、新たな行政サービスを創出していきます。



引き続き、小回りの効く政策展開によって地域住民のニーズに対応できる行政として、役場職員が村民一人一人のため、同じ立場と同じ目線で話し合える役場にしていきます。



白神だより

冬本番を迎え毎日の寒さと、毎日の雪かきで大変な事と思います。

体の疲れを、大白温泉で癒してみませんか。比較的熱めの温度ですが、温度に慣れてくると心地良い熱さに包まれる温泉です。

また売店では、好評な地元野菜や塩漬の山菜などの販売も、お客様に定着しております。今後も、売店の品質向上に力を入れていきます。

地域の人にとって仕事の疲れを癒す他に、「コミュニケーションの場もある大白温泉を、もっと村外のお客様にもPRしていきたい」と思います。



社会福祉協議会だより

お知らせ
平成27年度赤十字社員増強・社資増収運動のお知らせ

日赤青森県支部では、平成27年2月1日より、平成27年度に実施する赤十字活動の資金確保のため、「赤十字社員増強・社資増収運動」を実施いたします。

日本赤十字社が果たすべき役割と「赤十字社員増強・社資増収運動」の主旨をご理解いただき、日赤青森県支部が行う赤十字活動の普及・推進のため、西目屋村の住民のみならず、赤十字社員への加入ならびに平成27年度の社資(社費・寄付金)のご協力について、よろしくお願ひ申し上げます。

お知らせ 教育支援資金の貸し付け 生活福祉資金

社会福祉協議会では低所得世帯に対し、次に掲げる経費の貸し付けを行っています。

▽教育支援費：高等学校、大学又は高等専門学校等に修学するのに必要な経費。

・貸付限度額

高校 月3万5千円以内

高専 月6万円以内

短大 月6万円以内

大学 月6万5千円以内

▽就学支度費：高等学校、大学又は高等専門学校等への入学に際し必要な経費。

・貸付限度額 50万円以内

※貸付利子は、教育支援費及び就学支度費ともに無利子です。

▽問い合わせ・申込先

社会福祉法人西目屋村 社会福祉協議会 (TEL 0195-266155)へ。

消防だより

火の用心

「住宅用火災警報器」 設置していただけますか？

住宅火災からみなさんの大切な生命を守るために、平成20年より住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、7年が経過しました。お宅では設置したでしょうか。

最近、住宅火災により亡くなる方は後を絶ちません。今後高齢化社会の進展とともに、住宅火災で亡くなる方がさらに増加するおそれがあります。

当事務組合管内では、住宅用火災警報器を設置したことにより、「火災を未然に防ぐことができた」、また「火災による被害を最小限に抑えることができた」という事例がたくさん報告されています。まだ設置していないお宅がありましたら住宅用火災警報器の早めの設置をお願いします。

また、消防職員は「消火器、住宅用火災警報器」などの訪問販売をするには絶対ではありませんので、悪質な訪問販売に十分注意して下さい。

目屋分署管内 出動状況

平成26年12月

	救急	火災
件数	14	0
累計	154	0
	救助	遭難
件数	0	0
累計	1	1

暖房器具の 取扱いに注意!

冬に入り、暖房器具の取扱いが多い時期となりました。暖房器具が原因で火災が起こるケースは少なくありません。みなさんは適切に取扱いをしていますか。

暖房器具を取扱う場合は次のことに気をつけましょう。

- ①カーテンの近くにストーブを置かないようにしましょう。
- ②ストーブの上に洗濯物を干さないようにしましょう。
- ③ストーブの周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ④ストーブを移動するときや給油するときは必ず火を消しましょう。
- ⑤給油後はカートリッジの栓をきちんと締め、油のふきこぼしに注意しましょう。
- ⑥外出するときはストーブを消し、火が消えたのを確認してから出掛けましょう。



教育委員会からのお知らせ

就学援助費の交付申請について

父母の病気等、家庭の事情による経済的理由によって小・中学校に就学困難な児童、生徒については、学用品、学校給食等必要な援助を行う制度があります。

この制度を利用するには、家庭の所得状況等いろいろ審査事項がありますが、学校に納めるお金のことでお困りの方は、各学校及び教育委員会にお気軽にご相談ください。

申請用紙は、各学校及び村の教育委員会にありますので、早めに手続きしてください。

なお、今年の4月から希望する場合は3月13日(金)までに各学校及び教育委員会に申し出てください。

西田屋村奨学生の募集について

村では、平成27年4月から奨学金を希望する方の募集を次のとおり行います。貸し付けを希望される方は、3月20日(金)までに教育委員会へお申し込みください。

▽対象者

高等学校以上の学校に在学する優秀な学生及び生徒のうち、経済的理由により修学困難と認められる方

▽貸付額

①高等学校またはこれと同程度の学校に在学している方
月額15,000円(限度額)

②大学院、大学、短期大学、専門学校またはこれと同程度の学校に在学している方
月額50,000円(限度額)

▽返還方法

貸与を受けた金額を卒業1年後から10年以内に本人の希望により一括・半年賦または年賦で返還していただきます。

▽貸付利息

無利息です。

▽申し込み方法

申し込みの際には、次の書類を提出していただきます。

- ①奨学生願書(教育委員会備え付け)
- ②在学証明書(4月末まで)
- ③学業成績証明書(中学校・高校の成績証明)
- ④所得証明書
- ⑤その他教育長が必要と認める書類

▽奨学金の決定

教育委員会で審査し決定します。

【問い合わせ先】

教育委員会学務係
TEL 057-200500



後期高齢者医療 高額医療・高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

☆支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している方で医療保険と介護保険の自己負担額(注)の両方の支払いをした方が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算します。

☆対象期間

毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

☆支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額(表)を超えた場合に、その超えた額が支給されます。

ただし、超えた額が500円以下の場合は支給対象となりません。

☆支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要となります。

なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせをお送りします。お知らせが届いた方は担当窓口へ申請してください。

また、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方等がいる世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送られない場合がありますので、対象になると思われる方は担当までお問い合わせください。 担当 住民課 住民係 85-2803

表

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ:

世帯員全員が住民税非課税の方

低所得Ⅰ:

世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方

(注)自己負担額は支払った額から高額療養費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。

○申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険被保険者証
- ・印鑑(認印)
- ・通帳(または通帳のコピー)等口座情報のわかるもの

※被保険者が亡くなっている場合は受領申立書の提出が必要です。(事前に提出した場合は不要です。)

※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は委任状が必要です。

※重度心身障害者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

農業経営相談を実施しています

平成26年度産の米価下落等で農業経営に悩みのある農家の皆さんは、気軽にお出てください。

相談内容

相談項目	内 容
資金繰り対策	年内・次年度以降の資金繰り、既往借入金の借入条件緩和
経営転換、規模拡大	有利な作物選定、飼料用米への取組、作付計画検討 農地中間管理機構の活用、設備投資等の各種支援事業
経営所得安定対策	認定農業者となるための手続き(経営改善計画の作成) ゲタ、ナラシ対策の加入手続き
新技術の導入等	水稻直播栽培などの低コスト技術、飼料用米の栽培技術 転作物物の収量・品質向上技術など

※決算書や作付作物・面積など、営農状況が分かる資料をお持ちください。

1 移動相談日

市町村名	2月	3月	時間	相談場所	電話
西目屋村	20日(金)	9日(月)	10:00~12:00	役場会議室	役場産業課 85-2801

※日時や場所は、都合によって変更する場合がありますので、必ず電話で確認してからおいでください。

2 常設相談日

場 所：中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室

時 間：9:00~17:00 電 話：33-2903

油流出事故防止について

家庭や事業所から油や薬品などが流れ出す水質事故が多発しています。水質事故が発生しますと、側溝や水路を通じ河川に流れ出ることもあります。河川は、水道用水、かんがい用水などとして利用されていますので、水質事故は地域全体に影響を及ぼし、動植物にも影響を与えます。水質事故の処理にかかった費用は、原因者の方に負担していただく場合があります。

厳冬期を迎え、灯油を扱う機会が多くなっています。ご家庭や事業所で、タンクの状況の再確認、除雪作業時の破損事故に注意しましょう。

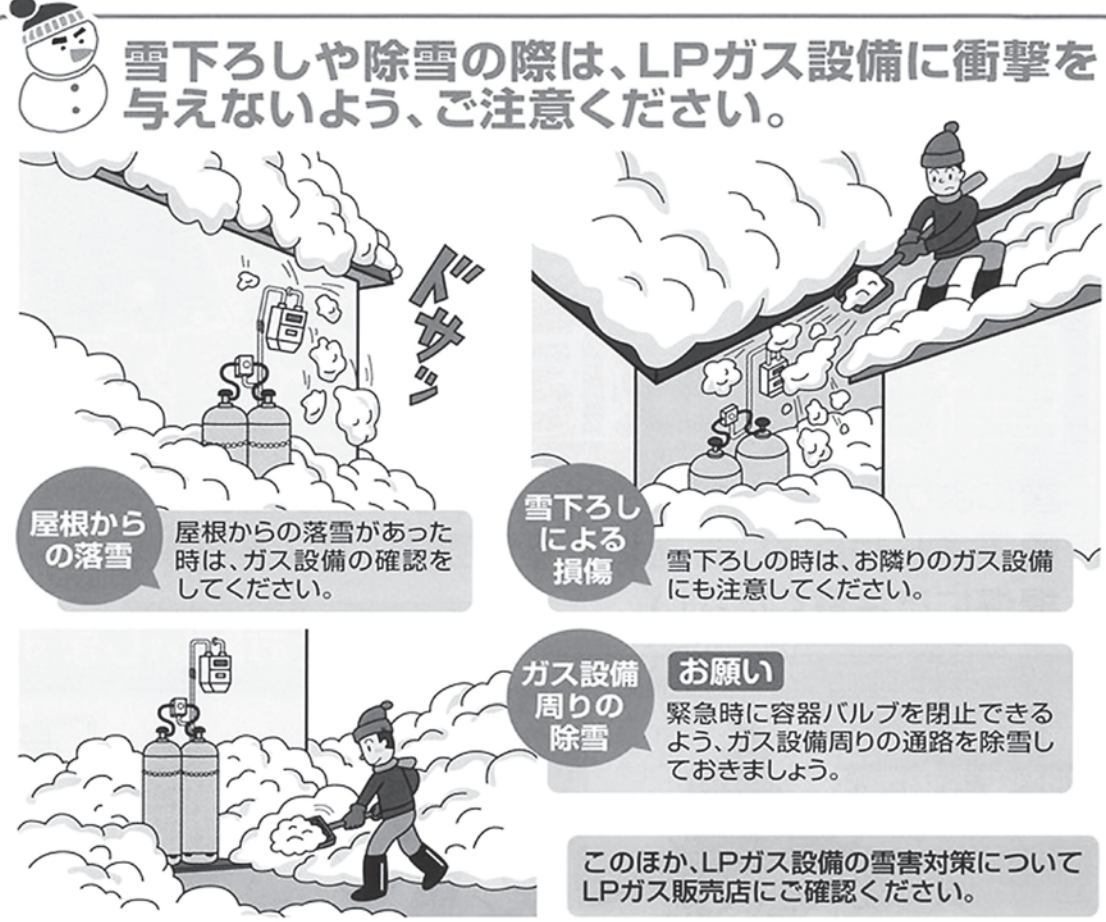
安全で安心な生活のためにご協力をお願いいたします。

事故を起こした場合また発見した場合は、役場、消防署、警察署等へご連絡ください。

落雪によるガス漏れ事故にご注意を!

本格的な降雪期を迎え、屋根からの落雪によるプロパンガスボンベの転倒や配管の損傷によるガス漏れい事故の発生が心配されます。

次の事項に注意し、ガス設備の雪害対策をお願いいたします。



雪下ろしや除雪の際は、LPガス設備に衝撃を与えないよう、ご注意ください。

屋根からの落雪 屋根からの落雪があった時は、ガス設備の確認をしてください。

雪下ろしによる損傷 雪下ろしの時は、お隣りのガス設備にも注意してください。

ガス設備周りの除雪 **お願い** 緊急時に容器バルブを閉止できるように、ガス設備周りの通路を除雪しておきましょう。

このほか、LPガス設備の雪害対策についてLPガス販売店にご確認ください。

2月9日より 戸籍事務がコンピュータ化されます

戸籍事務の迅速化、効率化など行政サービスの向上を図るため、昨年7月より準備を進めてきた、戸籍事務のコンピュータ処理がスタートします。
これにより証明書の発行時間が短縮されます。



【主な変更点】

- * 名称……「戸籍謄本」が『全部事項証明書』、「戸籍抄本」が『一部事項証明書』
- * 記載内容…文章体から項目別(本籍・氏名・出生・婚姻等)
- * 数字……漢数字「壹・弐・参…拾」から算用数字『1・2・3…10』

証明書は偽造防止のため、特殊な用紙を使用し、村長印も電子印(黒色)に変わります。

【手数料】

- 全部(一部)事項証明書 450円
- 改正原戸籍(今までの紙戸籍) 750円
- 除籍謄本 750円

* 不明な点は住民課へお問い合わせください。

Tel: 85-2803(直通)

【旧様式】



(1の1) 全部事項証明書	
本籍	青森県中津軽郡西目屋村大字田代字稲元144
氏名	西目屋 太郎
戸籍事項	戸籍編製 【改製日】平成27年2月7日 【改製事由】平成6年法律第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	【姓】太郎 【生年月日】昭和51年1月1日 【配偶者区分】夫 【父】西目屋 一郎 【母】西目屋 花子 【続柄】長男
身分事項	出生 【出生日】昭和51年1月1日 【出生地】青森県中津軽郡西目屋村 【届出日】昭和51年1月4日 【届出人】父 婚姻 【婚姻日】平成16年4月30日 【配偶者氏名】西目屋 花子 【既婚戸籍】青森県中津軽郡西目屋村大字田代字稲元144 西目屋 一郎
戸籍に記載されている者	【姓】花子 【生年月日】昭和55年2月2日 【配偶者区分】妻 【父】西目屋 太郎 【母】西目屋 花子 【続柄】長女
身分事項	出生 【出生日】昭和55年2月2日 【出生地】青森県弘前市 【届出日】昭和55年2月4日 【届出人】父 婚姻 【婚姻日】平成16年4月30日 【配偶者氏名】西目屋 太郎 【既婚戸籍】青森県弘前市大字上白銀町1 西目屋 太郎
以下余白	
発行番号 00001 これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。 平成27年2月7日 青森県中津軽郡西目屋村長 関 和典 村長印	

【新様式】

【問い合わせ先】

青森県司法書士会
Tel 0177768000

※相談は無料ですが、具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。
また、右記日時以外でも青森県司法書士会総合相談センター(Tel 0120-940030)へご連絡いただくと相談のご案内やご相談内容に応じたお近くの司法書士の紹介を行っております。

▽主催
青森県司法書士会

▽場所
アスパム5階「あすなる」白鳥
青森市安方1丁目1-40
Tel 0177355311

▽日時
2月28日(土)10時~16時

予約は不要ですので、お気軽にお越しください。

法律家に相談しにくかった皆様、女性なら聞いてもらえる、話せる、と思っておられる皆様、ぜひこの機会をご利用ください。

相続成年後見借金問題・家族間の問題等法律の関係するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

〜秘密厳守ですので、安心してご相談ください〜

女性のための女性
司法書士による
無料法律相談会

近年続く異常気象に備えて **りんご共済**

27年産総合短縮・特定危険方式申込受付中!

～申込締切は平成27年3月25日です～

【総合短縮方式】(冬期間の災害は除く)

- 対象となる災害 … 自然災害(水害含む)、鳥獣害など
- 対象となる割合※1 … 畑ならし計算型は3割、畑ごと計算型は4割以上の被害から共済金が支払われます

【特定危険方式】

- 5のプランによる災害に対応(1つのプランを選びます)※2
 - ①風プラン ②ひょうプラン ③霜プラン ④風・ひょうプラン ⑤風・ひょう・霜プラン
- 対象となる割合※1 … 畑ならし計算型は2割、畑ごと計算型は3割以上の被害から共済金が支払われます

※1 畑ならし計算型(すべての畑での減収量で計算)、畑ごと計算型(畑ごとの減収量で計算)

※2 園地ごとに異なるプランを選ぶことはできません

国が掛金の半分以上をあらかじめ負担!
防風ネット・防霜ファンがあればさらに割引!

【問い合わせ先】

ひろさき広域農業共済組合 ☎28-5700



青森県立

弘前高等技術専門学校

《平成27年度

入校生募集》

平成27年4月入校生を左記のとおり募集します。

訓練科名及び募集定員

造園科 15名
配管科 20名

訓練期間

両科とも1年
(平成27年4月～28年3月)

応募資格

職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得しようとする者

願書受付期間

1月5日(月)～2月12日(木)

試験日

2月19日(木)

詳しくは、最寄りのハローワークまたは青森県立弘前高等技術専門学校へお問い合わせ下さい。
TEL:019-680015

自動車税・自動車取得税の減免制度のお知らせ

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療養(愛護)手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を共にする方が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車を使用している場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税・自動車取得税の減免を受けることができます。

詳しくは、中南地域県民局税務部までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

中南地域県民局税務部
納税管理課 TEL:027-4341



弘前税務署からの お知らせ

所得税及び復興特別所得税の確定申告書はご自分で作成してお早めに

平成26年分の確定申告の相談、申告書の受付、納税の期限は、平成27年3月16日(月)までです。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが正しく計算され、計算誤りのない所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成することができますので、是非ご利用ください。作成したデータは、e-taxを利用して提出することができるほか、印刷した「書面」により提出することもできます。



林業退職金共済制度 (林退共)からの お知らせ

林業の仕事をしてきたことがありませんか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていましたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続き(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合は、できうる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部又は本部へお問い合わせ、ご相談ください。まずようお願いいたします。

【問い合わせ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
TEL 03-6731-2887
※詳しくは、ホームページでも
案内しております。
<http://www.rintai.kyo.taisyokukin.go.jp/>

自動車の名義変更・廃車手続き 及び車検はお早め！

車検は1ヶ月前から受けられます。

例年3月は、名義変更(移転登録)・廃車(抹消登録)・住所変更等(変更登録等)・車検(継続検査)の手続きで、運輸支局及び事務所の窓口は大変混雑します。特に、3月中旬頃から月末にかけて徐々に待ち時間が長くなり申請者の皆さんに大変ご不便をおかけしております。

名義変更や廃車等の手続きは、混雑をさげ待ち時間が少ない3月14日以前に手続きしていただくようお願いいたします。また、車検(継続検査)は1ヶ月前から集中しないようお早めに受検していただくようお願いいたします。

ユーザー車検については、左記のインターネット検査予約サイト等により検査予約を行って下さい。予約操作についてお問い合わせは、自動車検査予約ヘルプデスクでお答えしておりますのでご利用下さい。

なお、軽自動車は「軽自動車検査協会」が手続き窓口になり、手続き方法等が違いますのでご注意ください。

○東北運輸局青森運輸支局

青森市大字浜田字豊田1-399-13
テレフォンサービス(情報案内)
TEL 050-5540-2008

○青森運輸支局ホームページURL

<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/am/am-index.htm>

※ホームページで必要書類の確認、委任状等の取得が可能です。

○自動車検査予約ヘルプデスク

TEL 050-0300-3300
(9:00~18:00 土日・祝日を除く)

農業集落排水に加入しましょう

農業集落排水(下水道)は、水環境の悪化により生態系などに様々な影響を及ぼす生活排水を集めて、きれいな水に処理することによって、農業用排水及び河川の水質改善を図り、快適な生活が送れるようになります。

排水設備工事や水洗便所改造工事をする場合は、役場建設課(TEL 85-2802)までご連絡ください。



TEL 017-761-5303
FAX 017-761-5311
株式会社 青森電子計算センター
〒038-0031 青森市三内字丸山393番地270



厳寒の中

弘前市・西目屋村消防団出初式

1月12日(月)、弘前市・西目屋村消防団の出初式が弘前市土手町地区にて行われました。

当日は、一時雨が降りつける厳しい寒さの中、約40名の本村団員は、災害なき一年となることを祈念しながら、来賓や観覧している家族に見守られながら、分列行進や機械点検など勇壮な姿を披露しました。

また、式典では11名の団員に対し、長年の消防団活動の功労を称えて、優良消防団員表彰が行われました。

〔西目屋村長表彰(敬称略)〕

▽精績章

竹内 浩 (副分団長)

〔西目屋村消防団長表彰(敬称略)〕

▽成績章

- | | |
|-------------|------------|
| 石田 武広 (分団長) | 竹内賢一郎 (班長) |
| 桑田 高広 (団員) | 田村 裕幸 (団員) |
| 澤田 尚希 (団員) | 西澤 彰 (団員) |
| 石田 勝広 (団員) | 桂田 篤志 (団員) |
| 中村 純 (団員) | 佐藤 貴大 (団員) |



戸籍の窓 12月届出分(敬称略)

「戸籍の窓」は原則として「本籍が西目屋村にある方」を掲載しています。

掲載を希望しない方また当村に本籍がなく、掲載を希望する方などがありましたら、必ず広報係までお申し出ください。

おしあわせに

対馬 竜二 (大罇町)  工藤 梨沙 (田代)

おくやみ

香坂 サキ (81) ----- 村市

村の人口 (H26.12月末現在)

男性:	713人 (0)
女性:	760人 (-1)
合計:	1,473人 (-1)
世帯数:	555世帯 (-1)
	()は前月比

編集後記

すでにご覧になった方もいらっしゃると思いますが、現在西目屋テレビ(11チャンネル)にて「あの時のにしめや」映像を放送しております。昭和40年代の昔なつかしい映像など、時代の変化を感じることもできるものとなっております。まだご覧になっていない方はぜひご覧ください!

【バス路線もかわりました】

